

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	臓器移植対策事業	事業開始年度	平成15年度	作成責任者		
担当部局庁	健康局	担当課室	疾病対策課臓器移植対策室	室長 辺見 聡		
会計区分	一般会計	上位政策	移植対策事業			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	臓器の移植に関する法律(平成9年法律第104号)第12条、第17条の2	関係する計画、通知等	・「臓器の移植に関する法律の運用に関する指針(ガイドライン)」(平成9年10月8日 健医発第1329号 厚生省保健医療局長通知) ・臓器移植対策事業の実施について			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	臓器移植に関する研究及び臓器の提供のあっせんを行う等、臓器移植に関する普及啓発を行うことで臓器移植の公平かつ効果的な実施を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①臓器移植のあっせんに関する事業【補助率】定額(10/10) 重い病気により臓器の機能が低下し、他の治療法がない場合に行う臓器移植を公平に実施するため、臓器移植法第12条に基づくあっせん機関として臓器移植に係る連絡調整等を行う。 ②臓器移植あっせん事業体制の整備に関する事業【補助率】定額(10/10) 適切に脳死判定・臓器提供が行われるよう医療機関の体制整備を支援するとともに、あっせん事業の従事者に対する研修を行う。 ③臓器移植に係る普及啓発に関する事業【補助率】定額(1/2) 広く国民に移植医療の知識や理解を深めてもらうとともに、臓器提供に関する意思表示をしていただける環境を整えるための普及啓発を行う。					
実施状況	<あっせん事業> 臓器移植法施行から平成21年3月末までの間に、臓器移植法に基づき82名の方が脳死と判定されている。平成20年度においては、臓器移植法に基づき、脳死下及び心臓停止下における提供を合わせて、心臓は14名の提供者から14件の移植が、肺は14名の提供者から19件の移植が、肝臓は15名の提供者から15件の移植が、腎臓は123名の提供者から229件の移植が、膵臓は14名の提供者から14件の移植が、小腸は1名の提供者から1件の移植が行われている。 <普及啓発事業> 全国の警察署・運転免許試験場、郵便局、コンビニエンスストア等に「臓器提供意思表示カード」(6,150,549枚)及び「臓器提供意思表示シール」(7,236,570枚)を配布。全国の自動車教習所(320か所)や空港のモニターを利用しPRを実施。臓器提供ご家族の手記や臓器移植経験者の手記などを記載した「Think Transplant小冊子」を60万部発行。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	535	539	512	808	726
	執行額	529	502	512		
	執行率	98.9	93.1	100.0		
	総事業費(執行ベース)	630	595	619		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先・用途の把握については、事業完了後提出される事業実績報告により把握。				
	見直しの余地	臓器移植関係事業は法改正に伴い、今後の移植件数が増加すること等を見据え、あっせん体制を整備・強化するとともに、一人でも多くの方に移植医療や新制度について理解していただくことや、臓器提供に関する意思表示をしていただける環境を整えていくための普及啓発が不可欠であり、今後予算の拡充を図る必要がある。				
予算・監視の効率化	一部改善(事業の優先度を勘案し縮減) 臓器移植対策事業については臓器の移植に関する法律に基づく必要な事業であるが、事業内容を検証のうえ優先順位を付けるなど予算効率化を図ること。					
補記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

厚生労働省
502百万円
(社)日本臓器移植ネットワークに対し、
臓器移植法第12条に基づくあっせん業を許可。

臓器移植法第3条に基づき、移植医療につ
いて国民の理解を深めるために必要な措置を講
ずるよう努める。

【補助】

A. (社)日本臓器移植ネットワーク
502百万円
臓器移植を公平に実施するため、臓器移植法
第12条に基づく国内唯一のあっせん機関として
臓器移植に係る連絡調整等を行う。

【助成】

B. (財)日本腎臓財団
3百万円
臓器不全予防を含む臓器移植
対策に関する知識の習得・向上
を図るため、人工透析技術者対
する研修事業を実施

(本事業は21年度限りで廃止)

【助成】

E. (財)日本アイバンク協会
5百万円
角膜移植に対する普及啓発及
び広域的な角膜あっせん体制
整備や角膜移植推進方策の検
討を行う角膜広域活動連絡会
開催など角膜提供者確保事業
を実施

【委託】

C. (株)エヌ・ティ・ティ・データ関西
10百万円
移植対象者(レシピエント)検索システム
の保守業務

【委託】

D. (株)メディアトラスト
11百万円
臓器提供意思登録システムの保守業務

(※金額は20年度実績)

A.(社)日本臓器移植ネットワーク			D.(株)メディアトラスト		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	コーディネーター等あっせん業務従事者の給与	217	保守料	臓器提供意思登録システムの保守業務	11
印刷製本費	啓発用ポスター、パンフレット、研修用テキスト等の印刷	69			
旅費	コーディネーター派遣旅費、研修講師旅費	59			
賃借料	事務所賃借料、緊急車両駐車場賃借料	29			
検査費	HLA検査費	26			
通信運搬費	電話料、パンフレット郵送料、意思登録カード郵送料	25			
雑役務費	会議議事録作成、普及啓発資材封入・送付作業、提供事例発生時雑務	20			
使用料	緊急車両リース料、提供意思登録会用パソコンリース料	12			
外部委託	(株)メディアトラスト臓器提供意思登録システム保守	11			
消耗品費	血清保存用ドライアイス及び容器、ウイルス検査キット、事務用品	10			
外部委託	(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西レシピエント検索システム保守	10			
助成費	(財)日本アイバンク協会角膜提供者確保事業助成	5			
諸謝金	研修講師謝金	4			
助成費	(財)日本腎臓財団人工透析技術者研修事業助成	3			
会議費	研修会開催経費、評価委員会開催経費	1			
その他	事務用備品	1			
計		502	計		11
B.(財)日本腎臓財団			E.(財)日本アイバンク協会		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
研修費	講師謝金、講師旅費、テキスト印刷費、受講票・資料発送費、会場借料	3	印刷製本費	ポスター、パンフレットの印刷	3
			旅費	角膜広域活動連絡会出席者旅費	1
			その他	広報誌等送料、広報資材作成、資料発送費、角膜広域活動連絡会開催費	1
計		3	計		5
C.(株)エヌ・ティ・ティ・データ関西			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保守料	レシピエント検索システムの保守業務	10			
計		10	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)